

# 令和元年度第3回松本市子ども・子育て会議

## 次 第

日 時：令和2年1月30日（木）  
午前10時～

場 所：松本市役所 本庁舎3階  
大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 地域型保育事業の利用定員の設定について（協議事項）
- (2) 第2期松本市子ども・子育て支援事業計画について（協議事項）
- (3) その他

### 3 閉 会

(協議事項)

|                   |
|-------------------|
| 松本市子ども・子育て会議資料(1) |
| 2. 1. 30          |
| こども部 保育課          |

## 地域型保育事業の利用定員の設定について

### 1 趣旨

地域型保育事業の設置・運営事業者の公募により、令和2年4月1日開所予定の小規模保育施設について、松本市子ども・子育て会議条例に基づき、下記の地域型保育事業の子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について、協議するものです。

### 2 地域型保育事業者の概要

| No. | 施設名               | 所在地          | 設置・運営事業者 | 施設種別          |
|-----|-------------------|--------------|----------|---------------|
| 1   | ニチイキッズ<br>松本寿保育園  | 寿北6丁目35番32号  | (株)ニチイ学館 | 小規模保育事業<br>A型 |
| 2   | ニチイキッズ<br>松本村井保育園 | 村井町西1丁目7番51号 | (株)ニチイ学館 |               |
| 3   | 高宮小規模保育園<br>おひさま  | 高宮中792番1(地番) | (学)池田学園  |               |

### 3 利用定員(案)

(単位:人)

| No. | 施設名               | 認可定員 | 利用定員 |    |    |    |
|-----|-------------------|------|------|----|----|----|
|     |                   |      | 合計   | 0歳 | 1歳 | 2歳 |
| 1   | ニチイキッズ<br>松本寿保育園  | 19   | 19   | 6  | 6  | 7  |
| 2   | ニチイキッズ<br>松本村井保育園 | 19   | 19   | 6  | 6  | 7  |
| 3   | 高宮小規模保育園<br>おひさま  | 19   | 18   | 6  | 6  | 6  |

※ 認可定員・・・地域型保育事業の設置に当たり、市で認可する定員

※ 利用定員・・・地域型保育給付の給付対象であることの「確認」(子ども・子育て支援法第43条第1項)を受ける際に必要な、認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定するもの

### 4 今後について

各施設、審議いただいた利用定員により、本市への認可申請及び確認申請の手続きを経て、令和2年度から特定地域型保育事業を開始する予定です。

※ 特定地域型保育事業・・・市が地域型保育給付の支給対象事業者である旨の確認をした事業者が行う地域型保育事業

(協議事項)

## 第2期松本市子ども・子育て支援事業計画について

## 1 趣旨

第2期松本市子ども・子育て支援事業計画案について、パブリックコメントを実施しましたので、その結果等について報告するとともに、最終計画案について協議するものです。

2 パブリックコメントの実施結果について  
別紙のとおり

## 3 市議会教育民生委員協議会の意見について

| No. | 頁   | 意見等の概要  | 市の考え方  |
|-----|-----|---|--|
| 1   | P36 | 幼児教育・保育の無償化に伴う、保育の長時間化の対応はどのように行っていくのか。                     | 【参考とする意見】<br>園長会等を通じて保育時間や保育士の勤務状況への影響等の把握に努めるとともに、保育補助者の配置やICT化により、保育士等の働き方の改善を図り、受入体制を整えていきます。   |
| 2   | P37 | 要保護児童や障害児に対する支援と他事業等との連携を図ってほしい。                            | 【反映する意見】<br>要保護児童の支援については、P43において、養育支援訪問事業として実施するほか、関係機関と連携を図る計画になっています。<br>障害児については、P4の(2)、アの図3において、障害児福祉計画と連携・整合を図るため、その関係性について、すでに記載しているところですが、より明確にするため、連携及び取組みについて、本文中に追記します。 |
| 3   | P37 | (2)、イ質の高い幼児期の教育・保育と地域の子育て支援における「地域の子育て支援」の部分についての内容が分かりにくい。 | 【反映する意見】<br>取組内容を本文中に追記し、より分かりやすく記載します。  |

#### 4 最終計画案について

上記意見を踏まえ、別冊のとおり最終案として決定したい。

#### 5 今後の予定

- (1) 2月7日の庁議に報告
- (2) 2月28日の市議会教育民生委員協議会に報告
- (3) 3月中に第2期計画の策定
- (4) 令和2年4月1日 施行

第2期松本市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する  
パブリックコメント実施結果

1 募集期間

令和元年12月14日（土）から令和2年1月13日（月）まで

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター、担当課）

3 実施結果

(1) 提出件数

10件（3人）

(2) 提出方法

| 区 分    | 件 数 | 人 数 |
|--------|-----|-----|
| 窓 口    | 0件  | 0人  |
| 郵 送    | 0件  | 0人  |
| ファクシミリ | 6件  | 2人  |
| 電子メール  | 4件  | 1人  |
| 合 計    | 10件 | 3人  |

(3) 意見等の区分

| 区 分        | 件 数 |
|------------|-----|
| ア 反映する意見   | 0件  |
| イ 趣旨同一の意見  | 0件  |
| ウ 参考とする意見  | 10件 |
| エ 対応が困難な意見 | 0件  |
| オ 質問のみ     | 0件  |
| カ その他      | 0件  |
| 合 計        | 10件 |

(4) 意見等の概要及び市の考え方

| No. | 頁   | 意見等の概要   | 市の考え方  |
|-----|-----|--|--|
| 1   | P28 | 「放課後児童健全育成事業の関連」に、放課後子ども教室・児童館等施設整備事業とあるが、就労等による留守家庭の児童を対象とした事業と、すべての児童を対象とした事業の違いを明確にしてほしい。 | <p><b>【ウ 参考とする意見】</b></p> <p>親の就労等により放課後留守家庭となる児童（小学校に就学）を対象とした事業が「放課後児童健全育成事業」、親の就労等に関係なく、すべての児童（小学校に就学）を対象にした事業が「放課後子ども教室」となります。</p> <p>今後、各種事業実施の中で、分かりやすく周知していきます。</p> |

|   |     |   |  |
|---|-----|---|--|
| 2 | P35 | <p>「近年、3歳未満児の保育需要が増大しており対応が急務」とあるが、幹線道路を作るため、既存園舎の敷地を半減させ、運営を圧迫しようとしている松本市の姿勢に矛盾を感じる。</p>                                     | <p>【ウ 参考とする意見】<br/>都市計画道路整備事業等により、保育園運営に影響が及ぶ場合、関係者の理解を得て、安全な保育の環境整備に努めるよう、担当課と協議していきます。</p>   |
| 3 | P36 | <p>待機児童対策のため、小規模保育等の事業者や認可外保育施設の開設等によるハード整備を行うことよりも、将来的な子どもの数の減少を踏まえ、保育所などの既存園の運営を、維持もしくは補助や支援するソフト面での対応が節税となり、実効性もあると思う。</p> | <p>【ウ 参考とする意見】<br/>松本市では、待機児童対策として、ハード対策では、地域ごとの保育ニーズを勘案し、必要な地域に未満児の受入れ枠の確保に取り組んでいます。その一方では、ソフト対策として、保育士を確保するため、保育園業務のICT化や保育業務補助者の配置など、施設整備と合わせて取組みを進めています。<br/>ご意見のとおり、ハード・ソフト両面からの施策が必要であるとの考えから、本計画を策定しています。</p> |
| 4 | P39 | <p>つどいの広場については、未就園児だけでなく、入園していても利用したいことはある。就園者と未就園者が交流することで保護者の情報交換などの利点がある。可能であれば妊婦・高齢者等も出入りできる環境が良い。</p>                    | <p>【ウ 参考とする意見】<br/>利用範囲の拡大や、妊婦・高齢者と交流できる環境については、庁内関係課で行う事業との連携も含めて検討していきます。</p>  |
| 5 | P47 | <p>保育園の一時預かりについては、学校行事等での預かりを、仕事での預かりと同じ扱いにしてほしい。さらなる拡充を。待機児童対策にも。</p>  | <p>【ウ 参考とする意見】<br/>就労や緊急時の病気等の預かりを優先しており、学校行事等の私的理由は、受入れに余裕のある場合に、ご利用いただいていますので、同じ扱いにすることは現状では困難です。<br/>また、保育園の一時預かりは、既に待機児童の受皿の一つとなっており、今後、更なる充実又は改善に取り組んでいきます。</p>   |
| 6 | P49 | <p>病児保育については、小学3年生までしか利用できないが、4年生になったら1人で良いのか。利用する選択ができるよう対象を高学年にも広げてほしい。</p>   | <p>【ウ 参考とする意見】<br/>現在、小学4年生以上の病児については、ファミリーサポートセンター事業での預かりを案内しています。<br/>利用範囲の拡大については、今後、ニーズ調査結果を踏まえて検討します。</p>   |

|    |     |   |   |
|----|-----|---|---|
| 7  | P53 | <p>多様な主体の参入は、ごく慎重にすべき。特に営利企業の導入を促進することは、本市の子どもの権利を守る理念と矛盾するおそれがある。</p>  | <p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入については、民間事業者の協力も待機児童対策に必要なことと捉えています。</p> <p>なお、参入に当たっては、安全・安心な保育の提供を念頭に、十分な協議・相談を行うことにより、保育基準を満たした運営を行うこととしています。</p>   |
| 8  | P55 | <p>子育てに向き合う環境づくりとして、市役所からは文書・口頭の指導ではなく、保育園等の行事に父親が積極的に関わる事例など優良な保育活動を、市が積極的に情報発信することにより、推進する方法もあると思う。</p>   | <p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>公立園のみではなく、私立園とも連携して子育て支援の環境づくりを行っています。</p> <p>松本市は、父親の育児参加も重要な取組みと考えており、今後もあらゆる方法で情報発信に努めます。</p>  |
| 9  | 全体  | <p>細かい点で松本の子育て支援はより改善ができるところが多いと感じる。</p> <p>アンケート調査は松本市のみである。他市の状況も把握し、より良い支援を行ってほしい。仕事をしていない家庭でも、親族の状況により、支援の必要な家庭はある。単純な調査となっているのではないか。</p>     | <p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>本計画のアンケート調査は、市内在住者を対象に、就労、家族介護等、さまざまな家庭状況を把握するとともに、幼稚園や保育園、各種子ども・子育て支援事業の利用希望など、詳細に調査を行っています。</p> <p>また、松本市が行う各種事業の内容等については、他市の状況を把握し参考にしながら実施しています。</p> <p>松本市では、今後も更なる子育て支援の拡充を目指し、計画を見直しながら各種施策を進めていきます。</p> |
| 10 | 全体  | <p>基本的な内容は賛成ですが、前例を継続した計画が多く見受けられ、松本市の独自性を感じませんでした。子どもは松本市の将来・日本の将来を担う宝です。自然と天気に恵まれた松本で良質な子育てをすることが、松本市の宣伝にもなる。現状に満足せず、より良い環境とまちづくりをしていただきたい。</p> | <p>【ウ 参考とする意見】</p> <p>本計画は幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援についての需給計画としているため、将来を見据えた数値目標を設定し、前例の継続と需要に応じて充実を図る計画としています。</p> <p>今後も松本市では、恵まれた自然環境を生かした、自然保育や園庭の芝生化等の取組みを推進していくとともに、良質な子育て支援策を実施している他事例を参考に、本市が培ってきた質の高い教育・保育、子育て支援を維持・向上させていきます。</p> |